市議団ニュース　第２０２号　　２０２３年1月２２日

いきいき亀山

発行　　日本共産党亀山市議団

昨年１２月議会の報告

獣害に取り組む一元的な部署の新設を提案

服部こうき議員は昨年１２月議会の一般質問で、鳥獣被害の実態と対策を取り上げました。昨年はいつもより動物に関する相談が多く寄せられたことがきっかけでした。特に猿の被害は農林部門が担当していますが、今や街なかにも出没し、児童が怪我をする事態まで起きています。

また、家庭菜園を楽しみや生きがいとしている方が害獣による被害で楽しみや生きがいを奪われ、野菜作りをやめてしまったという話も結構聞きます。

農林部門だけの問題ではなくなってきている

市民からすれば、動物によって相談先が本庁と総合環境センターに分かれていたり、市内全域に被害が広がっているのに、農林部門が有害鳥獣を担当しているなど実態と組織が合わない部分があります。

服部こうき議員は、こうした事情を踏まえすべての鳥獣の保護と市民生活への鳥獣被害の防止などを一元的に行う新たな部署が必要ではないかと提案しました。

山本副市長「４月の実施に向け鋭意取り組んでいる」

この提案に山本副市長は、「特に猿の問題は来年度予算を増額してでも対応しなければならない重要課題の一つ」と答弁し、新たな部署については「(動物の）保護と対策を基本に、２０２３年４月の実施に向け鋭意取り組んでいる」と答弁をしました。

今年４月からの動物の保護と被害の対策を一元的に所管する新たな部署に期待したいものです。

個人情報保護条例の廃止で個人情報保護が後退する恐れ

昨年１２月議会には、市個人情報保護条例を廃止し国の個人情報保護法に従った新たな条例を制定する議案が提案されました。亀山市には市民の住所、氏名を始め税金や年金など絶対に知られては困る市民の個人情報がたくさん蓄積されています。これを勝手に収集、使用できないように個人情報保護条例があるのです。

内容	改正前の条例	改正後の条例
個人情報の収集	個人情報を収集する時は収集目的を明らかにし、本人から直接収集すること（第１０条）	左の規定は削除。
要配慮個人情報の取り扱い	思想、信条及び宗教に関する個人情報並び社会的差別の原因となる個人情報の取り扱いをしてはならない（第６条）	左の規定は削除。 （解説）地方自治体がこうした規定を置くことは（国に）許容されていない 。
審査会の建議	個人情報の取り扱いに関する重要事項について、建議することができる（第２４条）	左の規定は削除。

服部こうき議員は、現行の条例の廃止によって個人情報の保護が後退することはないかを新旧の条例を比較しながら質しました(左の表を参照ください)。

質疑で明らかになったのは、現行の条例の個人情報の収集の際に、本人から直接収集するという規定がなくなることや思想、信条及び宗教に関する個人情報並びに社会的差別の原因となる個人情報の取り扱いの禁止規定もなくなることです。

こうした規定は、個人情報を保護するために長年に渡って地方自治体が積み重ねてきた重要な成果です。これがなくなるのですから個人情報の保護が後退する危険性があるのです。

自治体独自の保護措置を最小限に制限

一昨年、デジタル関連法が成立しましたが、その中に「個人情報保護法」の改正も含まれ、それを受けての今回の提案です。地方に対しては自治体独自の大事な保護制度を含む条例をいったんリセットし、全国共通のルールを作り自治体独自の保護措置は最小限に制限し、自治体が条例で国より強い規制をできにくくするようにしたのです。

党議員団は反対討論に立ち、地方自治体が長年積み重ねてきた個人情報保護の重要な規定をなくし、企業が活用しやすくすることを狙ったこの議案には、市民の個人情報の保護を後退させるものだとして反対しました。

この市議団ニュース「いきいき亀山」は政務活動費を使って発行しています

命と健康を守るため　助成制度を求め二つの質問

福沢みゆき議員は、昨年１２月議会で『感震ブレーカー』と『加齢性難聴の補聴器』の購入にかかる助成を求める質問をしました。市民の命を守るため、健康を守るためです。助成制度を求めるには二つの意味があります。まずは市民に知らせ関心を集め、良い方向に誘導すること、そして市民の暮らしを少しでも助けることです。

『感震ブレーカー』購入助成を

『感震ブレーカー』とは地震の揺れを感知し自動的に電気の通りを遮断するブレーカーのことです。

地震が起こると、ストーブとカーテンなど電気器具と可燃物が接触しやすくなること、倒れた家具の下敷で電気のコードが傷ついたりショートしたりすること、電源が入った状態で停電、復旧時の通電により発熱するなど火災につながりやすいのです。東日本大震災で起きた火災のうち、原因が分かっているものの 54%が電気に起因する火災でした。

「実施の可能性について検討を進める」と答弁

市も『感震ブレーカー』の必要性はよく認識しており周知も一定行ってはいますがまだまだ不十分です。全国で購入や設置に対し 130 市区町村が助成を行なっているとのこと。（令和 2 年 7 月現在データ）

地震の避難などで家を離れる時にはブレーカーを落とすことの重要性、医療機器をお使いの方への注意事項、急な停電による避難への備えなどを伝えつつ使っていただくことが大切であり、例えば自主防災組織との連携も含めた上で『感震ブレーカー』購入への助成を考えてはどうかと提案しました。市は「自主防災組織との連携の例もあることから取り組みを参考にしながら実施の可能性について検討を進める。」と答弁しました。

『加齢性難聴の補聴器』購入助成を

福沢みゆき議員が補聴器助成の質問をするのは 2 度目です。WHO は軽度難聴からの補聴器装着を推奨していますが、日本では重度にならないと購入の助成制度もなく現状は変わっていません。今回は鈴鹿亀山地区広域連合が第 8 期の介護保険の計画策定にあたり実施したアンケートより、『聞こえにくいにもかかわらずなぜ何もしないのか？』の問いに対し、「不便を感じない」48.5%、「煩わしい」21.2%、「高価」16.7%、「わからない」 7 .6%との回答に着目しました。加齢性難聴の不自由さは自分では気づきにくいということを表しています。

補聴器装着に先進的に取り組むところでは、集いの場などを活用し、セルフチェックや聴力検査をし、まずは耳鼻科受診をとの繋ぎをされています。高齢化が進み一人暮らしの方が増えている現在、このような取り組みはとても重要です。

全国で約60の市区町村で補聴器購入にかかる助成を実施

補聴器を装着するにあたっては「補聴器相談医」に診てもらい、「認定補聴器技能者」がいるお店に相談するとよいこと、補聴器相談医に確認書（提供書）を書いてもらうと医療費控除を受けることができることなど知っておきたい情報がたくさんあり周知が必要です。そして購入助成があれば、もっと多くの方が軽度・中等度のうちに補聴器を装着するようになるのではないでしょうか。現在全国で約 60 の市区町村で補聴器購入にかかる助成がされています。

健康都市というならば亀山市もここにこそ着目し、高齢者の豊かな人生を支えるよう求めました。

市議会映像ネット配信

市政や暮らしの相談、ご意見は

服部こうき　電話、FAX　82－3646　メール　kouki.giin@gmail.com

福沢みゆき　電話、FAX　83－2938　メール　fukuzawa2138@gmail.com

市議団ホームページ 「共産党　亀山」 で検索を